

医療提供体制の充実①

○関西圏域で爆発的に拡大した第4波の経験を経て、第5波において受入可能病床数を大幅に増加。

	第4波	収束局面	第5波	増床数	医療体制充実に向けた取組
滋賀県	372		436	64	<ul style="list-style-type: none"> ・入院・搬送調整業務を本庁に集約 ・宿泊療養施設の医療機能強化 (酸素投与・投薬等が実施できる体制の整備) ・症状が悪化した方を一時的に受け入れ、症状に応じた療養先の調整を行う「滋賀県見守り観察ステーション」(臨時の医療機関・入院待機施設)の開設
京都府	498		708	210	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊療養施設を拡充(1,126床 ※9/29現在) ・入院待機ステーションを設置 (最大30床 ※9/29現在)
大阪府	2,715		3,471	756	<ul style="list-style-type: none"> ・中等症・重症一体型病院の設置・支援 ・病床整備の支援及び医師・看護師のスキルアップ等のサポート ・病床の効率的な運用を行うため、患者の円滑な転退院の支援の強化
兵庫県	1,214		700	1,357	657